



特別回報

組合員各位
関係各位

当組合の本部移転に伴う発行済み書類等の扱いについて

2023 年 6 月 26 日付[プレスリリース](#)でご案内いたしましたとおり、2023 年 7 月 24 日付で当組合の本部事務所が移転し、登記住所が変更となります。

移転日以降、当組合が発行する各種書類には新住所を記載します。

当組合が 2023 年 7 月 23 日以前に発行し、当組合本部の旧住所が記載されている発行済みの保険契約承諾証、ブルーカード、保証状および保険契約またはその他契約に関するすべての書類は、有効期限まで効力が失われることはありませんので、発行済みの書類の再発行はいたしません。

一方、MLC 証書につきましては、当組合の緊急連絡先が記載されているため、新事務所の住所と電話番号が記載されたものを再発行いたします。お手数ではございますが、組合員の皆さまにおかれましては、本船上に備え付けている書類の差し替えなどをお願いいたします。

また、旗国および加入船舶の寄港地の海事・港湾当局におかれましては、7 月 24 日以降も旧住所が記載されている書類が存在することとなりますが、加入船舶の出入港等の際には、格別のご配慮のほどお願い申し上げます。

ご不明な点がございましたら契約担当者または業務部管理チーム (underwrite-dpt@piclub.or.jp) までご連絡ください。

以上